

平成26年9月定例会 常任委員会

総務委員会

委員長名	渡辺義信
委員会開催日	平成26年9月25日(木)、26日(金)
所属委員	〔副委員長〕先崎温容 〔委員〕 矢吹貢一 星公正 宮下雅志 阿部裕美子 柳沼純子 亀岡義尚 斎藤健治



渡辺義信委員長

(1) 知事提出議案：可 決…2件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…3件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…2件

[※請願はこちら【PDF】](#)

(9月25日(木) 総務部)

星公正委員

財政調整基金について、東京電力(株)からの賠償金を積み立てるとのことであるが、現時点で東京電力(株)に求めている賠償金総額、賠償済み額はそれぞれ幾らか。

部参事兼財政課長

一般会計分について述べる。

これまでに約93億円請求しており、うち支払い済み額が約37億3,000万円、率にして40%強である。

阿部裕美子委員

地方交付税について聞く。

平成の大合併で誕生した自治体に地方交付税を上乗せする特例措置の期限切れを前にして大幅な収入減を懸念する自治体が総務省に激変緩和策を講ずるよう要望したとのことであるが、合併にかかわる特例は当初の予定どおり措置されたのか。

市町村財政課長

平成の大合併に伴う交付税の算定に当たっては、合併算定替えという制度がある。これは、例えば5団体が合併した場合、旧団体ごとに地方交付税を算定した合計額と合併後の団体の地方交付税算定額とを比較し、多いほうの額を10年間程度交付する制度である。当然、旧団体ごとに算定したほうが多く、これまで本制度に基づき、交付税が措置されてきている。

阿部裕美子委員

合併推進の際には、合併すれば合併特例債が活用できることが非常に宣伝され、合併推進の一つの引き金になってきた経過があるが、結局は借金であり、返済しなければならない。

合併しても結局財政的に大変な状況で、さらに緩和措置を求める事態になっている現状や合併からの10年を踏まえ、改めて合併について総括する必要があるのではないかと。

市町村財政課長

委員指摘の内容は、今度は合併特例債についてだと思うが、合併特例債については一事業に対して充当率は95%程度、そのうち70%について交付税措置がなされているので、借金ではあるが、他の起債と比べて有利なものとして認識している。

当初、合併から10年の発行期限が切られていたが、それが15年に延び、さらに本県など被災県は20年に延びている。

阿部裕美子委員

合併から10年を経た現時点において、財政面も含め、これまでの経過に対する見解を持つ必要があるのではないかと。

市町村財政課長

確かに合併に伴い、今後財政運営が厳しくなることは各市町村で懸念されているが、それに向けて各市町村が人件費の削減や事業の見直しを行いながら、合併が悪かったということではなく、住民が合併してよかったと思えるような事業運営がなされていると考えている。

阿部裕美子委員

合併後に震災、原発災害という事態になり、合併を選択した市町村、合併せずに自立のまちを選択した市町村それぞれが対応に当たってきたが、災害対応に関しては、自立のまちを選択した自治体のほうが自治体内によく目が届き、住民の思いに沿った対応ができており、自立のまちを選択してよかったとの声を聞く。

災害を経て、その辺についてもある程度総括する必要があると思うが、見解を聞く。

市町村行政課長

原発立地地域、北部地域、南部地域については、現在、震災発生当時の混乱状況から徐々にそれぞれの持つ課題が独自に変化してきていることは十分に認識しており、県としては、各市町村が有する課題に寄り添いながら支援していきたい。

阿部裕美子委員

今、地方創生が言われており、まち・ひと・しごと創生本部が設置されたが、これについて、本県としてはどのような説明を受けているか。

部参事兼財政課長

まち・ひと・しごと創生本部が立ち上がったという国の動きは承知しているが、まだ概算要求が固まった段階であり、財政的な面でどのような取り組みがなされるかについては詳細を把握していない。

本来の目的が地方、自治体主導でのまちづくり、人づくり、仕事づくりということであるので、政府の考えに沿った形で対応できるようにしていきたい。

阿部裕美子委員

報道によれば、例えば保育所の待機児童をどのくらいまで解消していくかなど一定の目標を掲げていくと言われているが、県としては、その辺に具体的に対応する計画を策定している状況と理解してよいか。

部参事兼財政課長

担当部局のほうで施策、事業についての検討を進めていると認識しているが、財政当局としては、平成27年度当初予算編成の中で、どのような形で事業構築がなされるか、要求を聞いた上で判断したい。

阿部裕美子委員

今回の改造内閣では「女性の活躍促進」が言われている。本県においても、こういう災害状況の中で女性の視点により行政に携わることが重要ではないかとされているが、現実にはなかなか女性の幹部登用に至っていない状況がある。

その辺について、どういうところに原因があるかを分析しながら積極的に女性の登用を図っていく必要があると思うが、
見解を聞く。

人事課長

女性の登用については、これまで目標を掲げて取り組んできたが、目標に達していないところがある。それについては原因等を分析し、本年4月に県職員男女共同参画推進行動計画を改定し、職員の意識改革、人材育成、職場環境の整備等を進め、平成32年に7%の女性職員の幹部登用を行うという指標を設けて現在取り組みを進めている。

阿部裕美子委員

女性の幹部登用について、現実にはそれが進まない背景、理由をどのように捉え、どのように取り組めばもっと女性の幹部登用につながっていくと考えているか。

人事課長

今まで女性の登用率が上がらなかった背景には、幹部職員として登用される年代において、職員数全体に占める女性職員の割合がかなり低かったことがあると考えている。そのため、新しい行動計画の中では、まず職員採用時点での女性の割合を高めていくため、女性受験者の増加に向けた取り組みを挙げている。

また、仕事と生活が両立でき、安心して働き続けられる職場環境の整備を進めていく中で、さらにモデルとなるような管理職員等との交流を通じ、女性職員、男性職員の意識を高めながら、女性職員の幹部登用率を高めていきたい。

阿部裕美子委員

日本の社会構造として家事、育児は女性の役割という経過があったと思う。また、女性が働き続けるには2つの関門があり、子供が生まれたとき、小学校に入るときに、このまま仕事を続けられるかどうか選択に悩むと言われている。そういう点では、保育所整備の問題や学童保育の問題など、社会全体が子供を育てていくとの視点や、男性が子育てと一緒にかかわっていく意識の問題など、背景にはもろもろあると思う。

まずは女性職員の登用率、採用率を上げていくとのことであるが、日本のように長時間・過密労働の中では男女ともに子育てにかかわる家庭をつくること自体が非常に厳しいと思うので、働き方の問題そのものに踏み込んだ改善が必要だと思う。

本県は、原発災害という非常に困難な事態の中で職員が苦勞して働いているという大変難しい問題が加わっているが、男女ともに働きやすい職場環境に向け、いろいろな問題点を明確にしつつ、積極的に改善の方向を探っていく必要があると思うがどうか。

人事課長

県職員男女共同参画推進行動計画については、男女がともにあらゆる場面において活躍できる職場づくりという趣旨で策定しており、その一つとして女性職員の登用がある。そのほか、本計画の策定に当たっては、事前に職員からアンケートをとっているが、なぜ男女共同参画が進まないのかという点について、例えば育児、家事は女性の役割という回答があったことを踏まえ、まずは意識改革ということを掲げ、管理職員を含め、男女がともに育児、家事に当たる意識を醸成していくこととしている。

また、男性が子育てに参加するため、配偶者出産休暇の男性取得率を100%にしていこう、あるいは男女ともに年次有給休暇取得日数を今よりふやすという具体的な指標を設けて平成32年までに達成していくなど、実効性のある計画として取り組んでいくことを考えている。

阿部裕美子委員

世界を見ると、例えばスウェーデンは育児休暇をとる男性が8割超、日本は2%ということで即それを比較するのは余りにも土台が違い過ぎる面はある。私になるほどと思ったのは、スウェーデンの場合もここ30年間でそういう社会を築いてきたとのことであり、30年前は女性が育児、家庭という意識がまだまだあったと聞いている。我々も積極的な改善をしていけば実現していけると思うので、そのような取り組みを期待する。

(9月25日(木) 知事直轄)

阿部裕美子委員

自衛隊が11月6～9日に東北で行うみちのくALERT（アラート）2014について、県はどのように参加要請されているか。

直轄参事兼総合安全管理課長

みちのくALERT2014については、自衛隊が震災対処訓練として行うものであり、あくまでも実施主体は自衛隊になる。自衛隊が災害派遣等で果たすべき役割に応じた機能を高めるため、関係自治体、一部米軍等の参加を得て訓練を行うと聞いている。

なお、実際の県の窓口は生活環境部災害対策課であり、各連絡会議に出席して協力要請を受けている。

阿部裕美子委員

みちのくALERT2014について、本県からは県職員を含めて48人が参加要請されていると聞いているが、具体的にどのような要請をされているか。

直轄参事兼総合安全管理課長

今ほど述べたように、県の窓口は災害対策課になっており、同課を通して各種要請等を受け、訓練への参画をすることになっている。

阿部裕美子委員

この件は、危機管理担当部署がかかわる中身ではないかということで私は質問している。

みちのくALERT2014については災害訓練とのことだが、実際にはオスプレイや米軍、オーストラリア軍が参加するとも言われており、2008年に行われた防災訓練とはかなり中身が違う。

オスプレイは、沖縄県だけでなく佐賀県にも配備されることが非常に大きな問題になっている。また、明らかに軍事にかかわる飛行機であり、それが宮城県の訓練に参加することになれば本県上空も通過することになるため、危機管理の問題として質問しているが、その点をどのように考えているか。

直轄参事兼総合安全管理課長

震災対処訓練か危機管理かということに関しては、当然、我々としても危機管理に関する問題でもあると認識しており、災害対策課と情報のやりとりをしながら内容等を確認している。

ただあくまでも、今回は自衛隊の震災対処訓練であり、災害発生時における自衛隊の災害派遣に対する県の窓口は災害対策課であるので、同課を窓口にして対応している。

2008年にみちのくALERT2008が実施された際に米軍等の参加はなかったと聞いているが、同訓練が2011年の東日本大震災時に非常に役立ったということで、6年ぶりに自衛隊が震災対処訓練をすると聞いている。震災時は絶大な自衛隊の支援があったが、自衛隊が米軍と連携しながら被災者支援に当たった経緯も踏まえ、主催者である自衛隊が米軍等の参加を訓練内容に入れたと考えている。

なお、オスプレイの参加に関しては調整中と聞いている。仮に参加するとなると宮城県での被災者搬送や物資輸送等を担うが、当然本県での訓練には参加しないことになる。ただ、宮城県に行くまで本県上空を飛行するのではないかという疑念があると思われるので、実際に参加することになれば、これまで同様に東北防衛局を通して飛行経路、時間帯等を情報収集し、市町村に情報提供していくことを考えている。

阿部裕美子委員

みちのくALERT2008の訓練が2011年の東日本大震災時に非常に生きたことは確かなことだと思う。ただ、今回のみちのくALERT2014が2008年と大きく違うのは、米軍やオーストラリア軍、オスプレイが参加することである。7月1日に安倍内閣が集団的自衛権行使の閣議決定を行ったが、そうした一連の流れの中でオスプレイ出動という事態になって

いるとも考えられる。

オスプレイがなぜ必要なのか。もともと軍事的な飛行機であり、しかも既に37人の死亡者が出て欠陥が指摘されるなど、参加しないよう求めるべき内容を含んでいる。

また、米軍やオーストラリア軍がなぜ参加する必要があるのかという問題や、そもそも米軍はなぜ日本にいるのかという問題ともかかわってくる。

したがって、今回のみちのくALERT2014については、2008年の訓練とは様相が違っていることをきちんと把握する必要があると思うがどうか。

直轄参事兼総合安全管理課長

みちのくALERT2014の訓練内容等については、実施主体である自衛隊がそれぞれ目的に即して決めていくことになるので、県が余りその内容に口を出すことはできないことを理解願う。

その上で、2008年と2014年の違いについては、2011年の東日本大震災時に米軍から被災者支援に大きな協力があったことを踏まえ、今回の訓練内容になっていると認識している。

阿部裕美子委員

みちのくALERT2014について、オスプレイが参加することが確認されれば、本県上空をどのようなルートで飛行していくかなどの情報を県民に開示するよう願う。

次に、県庁東分庁舎にかわる北庁舎に危機管理拠点の整備を進めていくとのことであるが、その内容を聞く。

総務委員会の県外調査で静岡県、東京都の危機管理状況等を視察してきたが、本県はどのような拠点整備や体制を考えていくのか。

直轄参事兼総合安全管理課長

危機管理拠点については、東分庁舎にかわる新しい北庁舎の一部に整備することで進めている。北庁舎については、総務部施設管理課が整備を進めているが、その2～3階部分の約1,700㎡に危機管理拠点としての専用施設を整備すべく総合安全管理課、施設管理課、災害対策課等関係部局が一緒になって進めている。

具体的には、東日本大震災で得た教訓、特に被災しても災害対策本部事務局を直ちに立ち上げられることを主眼とするとともに、当然災害対策本部員会議や各種会議等が発災時にすぐ開けるよう専用のスペースや設備を常設することを基本理念に整備を進めている。

なお、危機管理拠点については、その名称や、専用スペースの有無など形態はさまざまだが、47都道府県全てに整備されていると把握している。

阿部裕美子委員

静岡県も東京都も、緊急時情報システムなどかなり高価だと思われる設備があった。果たしてここまでの設備が必要だろうかとの思いも持ちながら視察してきたが、効果的活用ができるかどうかも含め、十分に検討を加えてほしい。

(9月26日(金) 人事委員会事務局)

阿部裕美子委員

人事院勧告は7年ぶりに特別給、月例給を引き上げる内容となっているが、勧告を受けて本県としては、今後どのような時期に方向を示すのか。

採用給与課長

現在、本年度の民間給与実態調査の数値等について精査しており、その内容を踏まえ、勧告方針について鋭意検討を進めている。

勧告日程については、例年であれば10月上旬であるが、精査状況等を踏まえながら今後日程を調整していきたい。

阿部裕美子委員

その結果が出てからになるが、人事院勧告では給与の引き上げが盛り込まれているので、その方向に沿っての引き上げがなされていくことを期待している。

なお、これまでの経過等も含め、後で資料を提示願う。

採用給与課長

勧告後であればそのようにしたい。

阿部裕美子委員

人事院総裁談話では、人事行政について、能力・実績に基づく人事管理の推進、女性の採用・登用の拡大等に言及しているが、本県では、女性の採用・登用の拡大にどのような考えで対応していくのか。

採用給与課長

女性の採用・登用の拡大についてだが、登用を拡大するためには女性職員の採用者数の増加が課題になる。そのため、人事委員会としては、女性の採用試験受験者数の増加に向け、これまでも女性を対象とした相談会等を開催し、きめ細かく相談に乗りながら受験意欲の向上に努めてきたところであり、今後とも女性受験者の拡大に向けて取り組んでいきたい。

阿部裕美子委員

管理職員数から見たときに、本県はまだまだ女性の管理職登用は少ない現状であり、7%まで拡大していこうとの指標が示されているが、達成に向けた取り組みをどのように進めていくのか。

採用給与課長

女性の登用については、各任命権者のほうで取り組んでいるが、まず職員数に占める女性職員の割合がふえることが求められていると考えており、人事委員会としては、女性の採用志望者の増加を進めていきたい。

阿部裕美子委員

先ほど女性の採用者をふやすため、女性を対象にした説明会等のきめ細かな対応を行っているとの答弁があった。職員数に占める女性職員の割合が低いから登用率が低くなっているとのことだが、全体としてそのような状況にある理由をどのように考えているか。

人事委員会事務局長

まず、採用試験については平等の原則があるので、女性だからということで試験の平等性を損なうことはできないと考えている。

先ほど課長が答弁したが、県職員男女共同参画推進行動計画の中で大学卒程度採用試験における女性の一次試験受験率を指標として定めている。したがって、人事委員会としては女性受験者をふやすよう努力していきたい。

具体的には、職員採用パンフレットで子育て中の女性職員を紹介したり、子育て支援制度の詳細を紹介するなどしている。また、ことし2月、初めて女性を対象とした職員採用セミナーを実施した。そのような取り組みを通じ、今後とも女性志望者の拡大に努めていきたい。

阿部裕美子委員

女性職員について、就職して定年まで勤めずにやめる職員がどの程度いるのか後で結構であるので提示願う。

原発事故、東日本大震災後の対応の中で、自治体職員の健康問題が非常に大きな問題になっており、本県自治体の中でも病気休業や退職する職員が非常に多いと指摘されている。毎日新聞の報道によれば、震災を理由に退職した106人の被災地の職員のうち8割以上が本県の自治体職員とのことである。

これは市町村職員の状況であるが、県職員の実態はどうか。

事務局次長兼総務審査課長

県職員の退職状況については、人事委員会事務局としては現在把握していない。

阿部裕美子委員

人事委員会としては、職員の健康管理等にはタッチしないということか。所管が違うのか。

事務局次長兼総務審査課長

人事委員会としては、職員の健康管理は非常に重要な問題と認識している。そのため、毎年職員の超過勤務や年休取得状況等を把握しながら、人事委員会勧告・報告の中で各任命権者に対し、職員の健康管理をしっかりと行うよう要請している。

阿部裕美子委員

職員の健康管理をしっかりと行うよう求めたことに対し、具体的にどのような対策がとられているのか。

事務局次長兼総務審査課長

人事委員会としては、職員の健康管理は非常に大事なものと認識しており、各任命権者に対してストレス予防に関する研修や相談体制の整備、再発予防等に関する取り組みを行うよう要請している。

その結果、どのようなことがなされているかだが、基本的に職員の健康管理は各任命権者が行うべきものと認識しており、その状況については、各任命権者から長期病休者数等の報告を求め、その数字の推移等を見ながら管理している。

阿部裕美子委員

このところ自治体職員の退職、病気休暇など健康状況について、アンケート結果等をもとに非常に問題があるのではないかと指摘がなされている。その要因として、市町村職員については、①住民からの強い非難②長期間にわたる仕事量の増加③職員自身が被災者で、家族がばらばらーなどが挙げられているが、仕事量の増加に関し、平均超過勤務時間はどの程度になっているか。

事務局次長兼総務審査課長

各任命権者を平均した1カ月当たりの職員の超過勤務時間は、平成22年度は21.6時間、23年度は22.3時間、24年度は19.7時間、25年度については現在精査中である。

阿部裕美子委員

復興に向けてさまざまな対応に当たっていかねばならない状況の中で、全国から応援職員に来てもらっているが、特に土木を初めとする技術職の不足が指摘されている。

本県では、県内市町村からの応援要請に比して355人が不足している状況にあるとのことであるが、今後どのように対応していく方針か。

事務局次長兼総務審査課長

他県からの県内市町村への応援職員の派遣については、総務部が所管している。

阿部裕美子委員

応援職員を得て復興に当たっているが、それでも人的不足の現状がある。復興が長期にわたることを考えれば専門職を含め、職員採用そのものをふやしていく必要があるのではないか。

採用給与課長

平成23年に震災が起き、24年には過去最大規模の採用を行っている。以降、25年、26年と漸減しているが、人数的には高い水準で推移しており、今年度の採用者数も過去3番目であり、職員採用者数の増加という点では、その目的に沿って実施している。

阿部裕美子委員

平成23年の震災発生時と比較して24年、25年は何人の増加になっているか。

人事委員会事務局長

職員の定員管理については、各任命権者、知事部局であれば総務部が行っている。

先ほどの課長答弁の補足であるが、採用人数そのものは各任命権者が必要数を算出し、それを受けて人事委員会が試験

をして採用している。

宮下雅志委員

本県においては、目指すべき県職員像として「自律型職員（自ら考え行動する職員）」を掲げ、その確保育成に取り組んでいるが、一方で職員の不祥事が相次いでいる。この2点に対応するためには、研修等のもとより、採用段階でも、この辺をしっかり意識して臨むことが非常に重要だと思うが、今年度の職員採用に当たり、その点をどのように配慮して取り組んだのか。

採用給与課長

職員採用に当たっては、人物重視という観点で、主に二次試験において集団討論、個別面接、そのほか適性検査を行い、本県職員にふさわしい人物を選んでいる。

（ 9月26日（金） 出納局）

亀岡義尚委員

震災直後に各種の放射線測定機器類を調達し、公園等に配置されているが、震災から3年半が経過し、寒い冬や暑い夏など苛酷な環境下にある中で、それら機器の管理、メンテナンスについて聞く。

入札用度課長

震災後、放射線測定器など各種機器を調達したが、例えばサーバイメーターについては、1年間の保証つきということで契約、納入されている。

2年目以降は、生活環境部や農林水産部など所管部局が新たに校正の契約を行い、常に機器が適正に作動するような取り扱いを行っている。

阿部裕美子委員

震災後、工事用資機材の高騰等により入札不調が発生している。予算も上げざるを得ない状況が続く中で、釜石市では、実施設計段階から施工業者が参加して施工上の課題を設計に反映するという新発注法を取り入れたとの報道があるが、この件に対する県の見解を聞く。

入札用度課長

出納局では、県北地方の農林、土木の公共事業に係る入札公告及び開札事務を行っており、委員指摘の入札制度全般については、総務部が所管している。

（ 9月26日（金） 監査委員事務局）

星公正委員

財政的援助等団体監査について聞くが、財政的援助等団体には具体的にどのようなものがあり、どのくらいの数に上るか。

建築工事の技術監査とはどのようなものか。建築物のできればではなく技術を見るのか。

企業会計監査課長

財政的援助等団体は、県が出資している団体及び補助金を出している団体等であり、かなりの数に上るが、全てを監査するわけにはいかないので、補助金については1件2,000万円以上という抽出条件により監査している。

本年度、その条件に合致する団体数は260～270であり、そのうち実際に調査、監査に行ける団体は36ということで、例年その程度の規模で実施している。

普通会計監査課長

建築工事の技術監査については、発注前または施工中の建築工事及び当該建築物に附属する設備工事、修繕工事に係る

設計図書及び施工状況について監査を実施するものである。

星公正委員

出納局工事検査課が実施する工事検査と同様のものを行うと捉えてよいか。

普通会計監査課長

完成したものを検査するのではなく、設計図書及び施工状況が適正かどうかを審査するものである。

星公正委員

財政的援助等団体には指定管理者も含まれるのか。

企業会計監査課長

指定管理を行っている団体も含まれている。

阿部裕美子委員

東日本大震災以降、予算規模や業務量が増大している中で、社会保険料の支払い遅延や国費の請求漏れなどの不適正な事案を受け、平成25年度定期監査の重点検証事項は「財務会計事務における執行体制・内部牽制」とされたが、26年度はどのようなテーマで重点検証を進めているのか。

普通会計監査課長

震災後、補助金の執行が多額に上っていることから、平成26年度の重点検証事項については「補助金の執行について」として監査、調査に当たっている。

阿部裕美子委員

具体的にはどのような分野の補助金を重点的に考えているか。

普通会計監査課長

重点検証事項の対象としては、金額的には1,000万円を超えるもの、さらに東日本大震災及び原発事故に起因して創設されたものとし、それらが適切に事務執行されているかどうかだけでなく、補助要綱等に照らして適正な内容になっているかどうかを含めて重点的に検証を進めている。